

# 豊島区広報

世帯と人口  
 12月1日現在  
 人口 350,032  
 男 176,536  
 女 173,496  
 世帯数 129,293  
 (住民登録による)

昭和40年12月25日 東京都豊島区役所発行 電話(981) 大代表1111

### 町名別世帯数と男女別人口概数

町名	世帯数	人口			町名	世帯数	人口		
		総数	男	女			総数	男	女
総数	125,425	372,986	187,502	185,484	高田南町	3,090	10,157	5,382	4,775
駒込	7,088	21,027	10,275	10,752	目白町	2,436	7,384	3,547	3,837
巢鴨	11,758	32,593	15,943	16,650	長崎東町	200	511	263	248
西巢鴨	21,079	61,545	31,662	29,883	椎名町	2,210	6,779	3,398	3,381
池袋	25,370	72,751	36,564	36,187	南長崎	8,229	26,269	13,203	13,066
堀之内町	4,679	12,566	6,341	6,225	長崎	10,023	29,343	14,772	14,571
池袋東	5,626	16,801	8,410	8,391	千早町	5,320	17,074	8,626	8,448
雑司が谷町	5,135	15,840	7,519	8,321	要町	4,477	14,516	7,541	6,975
日之出町	2,042	6,438	3,218	3,220	千川町	1,492	4,992	2,493	2,499
高田本町	1,783	5,485	2,768	2,717	高松	3,388	10,915	5,577	5,338

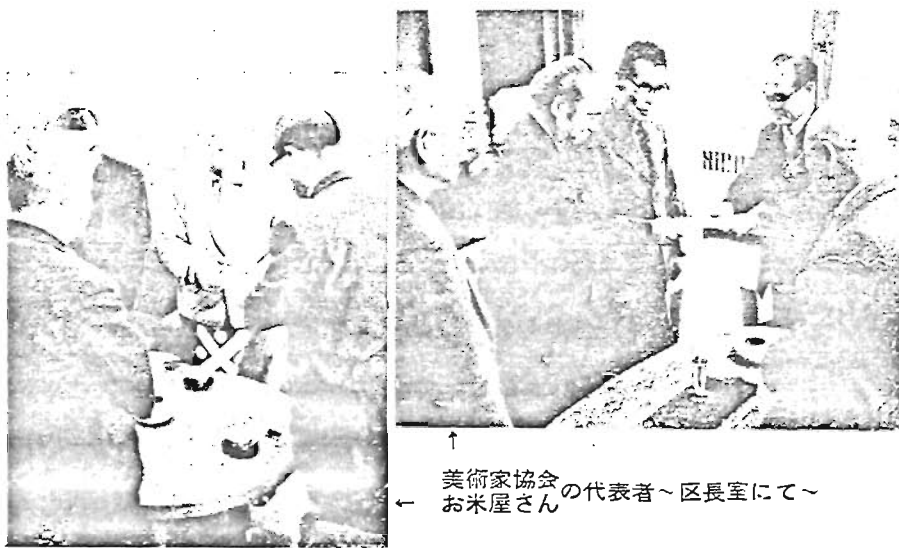
## 豊島区の人口

### 三七二、九八六

#### 国勢調査集計中間報告

このたび10月1日現在で、国勢調査が実施されましたが、この調査にあたり、調査員はじめ区民みなさんのご協力によって無事終了しましたことを感謝いたします。調査の結果は、国の政治や都道府県・市町村の行財政の重要な資料となります。概数はつきのとおりですが、この数字は当区の集計で、後日国や都で発表する数字と多少異なることがあります。なお、前回(昭和35年10月1日)の国勢調査と比較しますと世帯数一五、九五六、人口総数九、七九三人(男二、六〇七人女七、一八六人)の増加となっています。

## "みんなで明るくお正月"



↑ 美術家協会の代表者～区長室にて～  
 ← お米屋さん

### 歳末助け合い運動

「歳末助け合いに役立ててください」と、豊島区内の美術家協会の方々とお米屋さん、質屋さん組合の代表者が、区長室をおとすれ合計約七〇万円を寄付してくださいました。なお、区ではこの運動基金として、二二〇万円の予算を計上しているほか、区民のみなさんから寄せられた助け合い袋や募金箱などで、集まったお金を区内の恵まれない方々にプレゼントをしました。

# 住みよい より便利な町づくり —新住居表示—

## 41年1月1日から

### 新町名は「西池袋」「目白」に

かねてから準備をすすめていた住居表示第2次実施地区は、明年1月1日から実施されることになり、町名も「西池袋」「目白」と新しく生まれかわることになります。

今回の実施にあたっては、すでに区広報によって何回となくお知らせしましたが、あなた自身があなたのお家の番号はもろんのこと、隣り近所から町内の番号によく馴れることがまず第一。初めのうちはつい昔の番地を言ってしまう。使っているうちに何の抵抗も感じなくなり、ごく自然にみなさんの口をついて出るようになるでしょう。

↓ これからの住所の表わし方 ↓

実施日以後は○番地といわず  
街区符号と住居番号によって  
「○番○号」と呼びます。

例えば

雑司ヶ谷町六丁目○番地は  
西池袋二丁目○番○号となり  
ます。

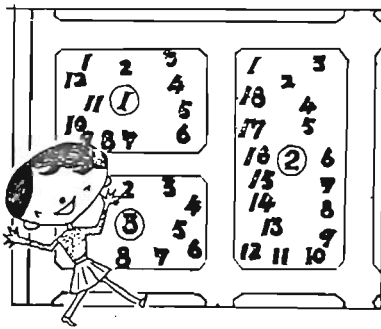
↓ 土地や家屋、戸籍の

本籍表示は ↓

従来の番地を使う特例として  
住居表示が実施されても、これ  
だけは新しい町名と、もとの番  
地を用いることになりました。

例えば本籍が

雑司ヶ谷町六丁目一三四番  
地にある方は



西池袋二丁目一三四番地  
あらわします。

↓ 住居表示変更証明書を

無料で差しあげます ↓

みなさんの届出により訂正  
されるものは

- ・勤務先の住所変更
- ・自動車所有者の住所変更
- ・運転免許証
- ・不動産登記の所有者の住

## 出張所の管轄区域が一部変わります

このたびの住居表示の実施により、町や街区の境界が変わったため、区役所出張所の受持区域も一部つぎのように変更になります。

出張所名	所在地	新管轄区域
第3出張所	池袋2～1035	西池袋2丁目7番 1番、34番～36番 西池袋3丁目1番 ～4番、7番～11番、 西池袋5丁目1番、 4丁目20番～23番、 西池袋2丁目1番～ 37番～43番
第4出張所	池袋東2～26	西池袋2丁目5番、6番、14番～16番 目白1丁目全域、目白2丁目1番 目白3丁目全域、目白4丁目1番 17番～19番
第5出張所	目白1～7～11	西池袋2丁目5番、6番、14番～16番 目白1丁目全域、目白2丁目1番 目白3丁目全域、目白4丁目1番 17番～19番
第6出張所	長崎2～27～18	西池袋4丁目5番、6番、12番、19番 41番、42番、43番、44番、45丁目 5丁目全域

所欄、そのほか免許・許可の住所変更届などとなっております。

なお、これらを証明するものとして「住居表示変更証明書」を区役所区民課(窓口1階)、または所轄の出張所で無料で発行しますので、お申し出てください。

くわしいことについては、住居表示課(内線二八三)までどうぞ。

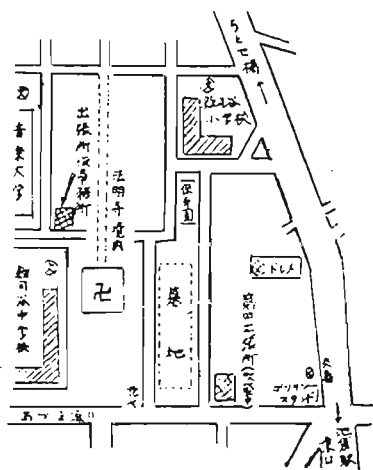
住民票謄抄本の請求、転出入の届出、印鑑証明などの手続きは、変更後の出張所へお申し出てください。

### 第4出張所が改築のため

仮事務所へ移転します

執務開始は41年1月10日

第4出張所が改築工事のため、仮移転いたします。場所は図のとおりです。  
移転先：雑司ヶ谷町三の四  
電話番号：(983)七八二四



### 住居表示実施に伴う

運転免許証「住所変更届」事務の特別出張受付を行います

池袋警察交通課へ

41年1月9日(日)前10時～後4時

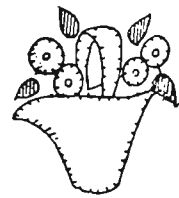
1月11日(火)後5時～7時

ところ：池袋二の一〇三五  
区役所第三出張所(91)四九七四

# 社会教育だより

## 成人を祝う式典 みんなで参加しよう

毎年1月15日は「成人の日」。  
この日は、おとなになったことを自分の  
心にいきかせるとともに、これからの日  
本をになって、社会のため、みづから生き  
ぬこうとする青年を祝いはげます日です。



### 講師

日本育英会々長 森戸辰男氏  
東京学芸大学長 高坂正頭氏

### 「成人のつどい」

とき：午前11時～午後5時まで  
ところと内容：

★振興会館Ⅱフォークダンス、  
映画会、生花、成人の文化作  
品展（書・写真・絵画・手工  
芸の展示）、寄せ書、百人一首  
碁・将棋の会、茶の湯など  
なお当日、記念撮影・区政資

### この日のために

#### 成人の文化作品を募集

当日午前11時～午後5時まで、  
振興会館で「成人文化作品展」を  
行ないますので、応募ください。  
応募作品：書・絵画・写真・手工芸  
資格：ことし成人の区内在住者  
規格と制限：一人同種のもの  
2点以内 ・絵画は額入りで

料室、区政相談コーナー、青少年委員  
と体育指導員による相談室なども開  
設されるはこびになっていきます。  
★区立図書館Ⅱ成人に対し全日開放  
レコードコンサートも行ないいま  
★豊島区立青年館Ⅱ成人グループの  
ため全日開放されます。



### ☆区民スキー教室

東京都スキ：連盟公認のスキ：学  
校です。安全に！楽しく！行なわれ  
どなたでも気軽に参加しましょう。  
第一回 41年1月21日～23日まで  
ところ：万座温泉スキー場  
会費：一人四九五〇円検定料も含む  
第二回 41年2月17日～20日まで  
ところ：志賀高原熊の湯スキー場  
会費：一人六五〇〇円検定料も含む  
定員：第一、二回とも各九〇名  
資格：中学生以上の区内在住者  
申込先：只今社会体育係で受付中

満員になり次第切り替ります。

社会教育だよりのお問い合わせは  
社会教育課（内四一五・四一八）へ

### 移管事務の手引き③

#### 老人福祉法

## 都から区へ

ちかごろ高令者人口の増  
加が、社会政策のうえに重  
要な問題となってきました  
国ではこのため昭和38年7月老人  
福祉法を制定し、本格的にこの問題  
に取り組む姿勢が打ち出されました  
この法律によって、老人福祉の増  
進をはかるために

★健康診査 ★老人ホームへの収容  
★老人福祉センターの設置活用 ★  
老人クラブの設置援助 ★老人家庭  
奉仕員による世話  
などの必要な措置を講ずることに  
なりました。

このため福祉事務所では、専任の  
老人福祉指導主事を配属して、おと  
しよりに関するあらゆるご相談に応  
じています。

なお、心身に障害があり日常生活  
に支障のあるおとしよ（原則とし  
て生活保護法の適用を受けている65  
才以上の方）に対しては、週二回程  
度老人家庭奉仕員が訪問して、洗濯  
炊事、縫い物、掃除、買い物などの  
ほか身の回りの世話から話し相手  
まで行なっています。

お知らせ



あすの暮しにそなえる

国民年金

35才以上の方は

来年3月までに加入を

国民年金に加入しなければならぬ方は、他の公の年金(たとえば厚生年金や公務員共済組合などの年金制度)に加入していない20才以上のすべての方です。

老後のために、この年金を受けるには、最低25年間保険料をかけることが必要です。しかしこの制度ができた昭和36年4月1日に、すでに31才以上になっていた方は、25年の納入期間が24年から10年まで、その年令に応じて1年づつ短縮されています。そこで現在35才以上の方は、明年3月中までに加入しないと、最低納入期間に満たなくなり年金を受けることができなくなります。

このため区では、まだ加入していない方をひとりでもなくそうと積極的な呼びかけを行なっています。

届け出は、区役所国民年金課(窓口1階)または出張所で扱っています。この機会にぜひ加入しましょう

知らなければ損をする  
期限内に保険料を納めよう

保険料の納期限は

1月～3月分は	4月末まで
4月～6月分は	7月末まで
7月～9月分は	10月末まで
10月～12月分は	翌年1月末まで

なっています。

この期限までに納めていないと、たとえば加入者が「ケガ」をしたり夫がなくなった場合に、年金(障害母子・準母子・遺族年金)が受けられないことがあります。

このようなときに思わぬ損をしないよう保険料は必ず納期限までに納めるように、心がけましょう。

なお、生活が苦しく保険料を納める余裕のない方などのために、保険料を免除する制度があります。

くわしいことについてはお問い合わせは国民年金課(内線三三一)へ

【注意】

腸チフスとは



はじめは風邪に似た症状で、さむけがして熱がだんだん高くなり、一週間前後で40度位になります。脈はくはあまり多くなく、汗もほとんどありません。また全身がだるく頭や足腰の痛み食欲もなく、便秘がち、そのうちに胸や腹に赤い小さな発疹んがでたり、頭がぼんやりし、経過が

長く四週間位で熱が下って回復します。潜伏期間(一～二週間)

II こうしてうつる

腸チフス菌、バラチフス菌は、主に患者や保菌者の大便中はもちろん小便の中にも排出されます。

多くは患者や保菌者の便や尿で汚された飲食物、手指、品物などにより口をえて消化器に入り発病します

II かからないためには

ため水で洗ったのでは効果がありません。流れる水で石けんなどを使い、ていねいに洗ってください。完全に近い結果が証明されています。

特別給付金の請求は

来年3月31日まで

戦没者等の妻に対する特別給付金の請求期日は、昭和38年4月から41年3月31日までとなっています。

期限以後は、時効によって権利を失うこととなりますので、まだ請求されていない方は、期限内にお忘れなく請求してください。

お問い合わせは、厚生部管理課厚生係(内線三一一)まで

中小企業退職金

共済融資について

中小企業退職金共済事業団では、

加入事業主やその団体を対象として従業員のための福利厚生資金の貸付けを行なっております。

申込受付期間：41年3月31日まで

貸付総額：企業施設一千万円、共同施設五千万円(所要額の七割)

利率と償還期限：年利八分五厘。

原則として5年以内

くわしいことについては、都労働局労働課(池)五九七四へ

公益質屋歳末特別業務

12月29日	午前9時～午後6時
30日	午後6時
31日	午後11時

池袋公益質屋 池袋一の一三四  
東上線北池袋駅下車徒歩3分  
駒込公益質屋 駒込四の一五  
国電駒込駅下車徒歩7分

人事異動

区では12月1日付でつぎのとおり人事異動を発令しました。( )内旧職  
区民部戸籍課長 高橋三四郎  
(練馬税務事務所管理第一係長)  
厚生部福祉課長 小林 半次  
(目黒区福祉事務所長生係長)

なお、烏田貞雄(前区民部戸籍課長)は、11月30日付で総務局主幹に昇格され同日勲奨退職し、佐川福子(前厚生部福祉課長)も同日付をもって勲奨退職いたしました。